

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年八月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年三月十七日奈良県指令建第九六一二一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年八月一日建第八七三四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年八月一日建第五二一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字竹田一〇〇番一、一〇〇番三、一〇〇番四、一〇〇番五、一〇〇番六、
一〇〇番七、一〇〇番八、一〇〇番九及び一〇〇番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市柏木町五一九番二一

有限会社若狭住宅 代表取締役 濱岸邦雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字竹田一〇〇番一

下水道 御所市大字竹田一〇〇番一の一部